

監 査 報 告 書

令和7年5月26日

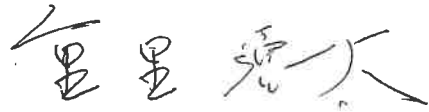
学校法人大美学園 大阪美容専門学校

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人大美学園 大阪美容専門学校

監 事



監 事



私たちは、学校法人大美学園 大阪美容専門学校の監事として、旧私立学校法
(令和5年5月8日施行)第37条第3項に基づいて同学園の令和6年度(令
和6年4月1日から令和7年3月31日まで)における財産目録及び計算書類
(貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び附属明細書)を含め、
学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を
行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執
行の状況に関する不正の行為又は法令若しくは旧寄附行為に違反する重大な事
実のないことを認めました。

以 上